

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

グローバル人材育成プログラム	2
七ヶ浜・グローバルPROJECT	4

町内の話題 ズームアップ

今年度初の消防団無線・機関運用等訓練	6
--------------------	---

シリーズ

はまの保健だより	8
ふれ愛くらぶ	10
新型コロナウイルス感染症関連	12
暮らしアラカルト	14
「七ヶ浜ライフカレンダー2021」広告募集	28

ホシガレイの稚魚放流

10月31日、菖蒲田海水浴場で「豊かなみやぎの海をつくるイベント」が開催されました。放流されたホシガレイの稚魚は、1年で30cm程に成長し、最大で70cmまで大きくなるそうです。参加者は、宮城県の海が豊かになることを願って放流しました。

2020 12 | vol.590
広報しちがはま

ウェブサイト



インスタグラム



ツイッター



★電子メールでのお問い合わせはウェブサイトへ!

グローバル人材育成プログラム

姉妹都市プリマス町が400周年、そして、七ヶ浜町とプリマス町が姉妹都市締結してから今年で30年目を迎えました。

グローバルな人材を育成することを目的に平成28年度からスタートした「グローバル人材育成プログラム」。毎年行なわれている姉妹都市プリマス町との交流も、このグローバル人材育成プログラムの一環として取り組んでいます。

今回の特集では、グローバル人材育成プログラムがスタートしてから、プリマス町の方々と交流があった皆さんにインタビューをしました。



佐藤 葵さん

佐藤 七海さん

私は、母にプリマス訪問を勧められましたが、あまり乗り気ではありませんでした。しかし、一緒に訪問する仲間と研修を重ねるにつれ、プリマスへの訪問が楽しみになりました。プリマスでは、通訳をしていた方を間近で見て、すごいなあって思いました。そして私も「英語をもっと話せるようになりたい」、「コミュニケーションを取れるようになりたい」という目標ができ、進学先の高校も留学を視野に入れて選びました。2019年にホストファミリーとしてプリマスのアンディ先生を受け入れた後、すぐに私は留学をしました。留学先で気持ちが落ち込んだ時に、アンディ先生を思い出して電話をかけたんです。アンディ先生は、私が留学している間、何度も励ましてくれたり、サポートしてくれました。それがとても心強かったです。

〈七海さん〉プリマスに行ったときはまだ小学生でアメリカってこんな感じなんだと漠然としか思わず、その時はコミュニケーションをとることに必死で英語自体は吸収できませんでしたが、外国の人のコミュニケーションの取り方を身近で学び、それから英語でコミュニケーションを取ることにとっても興味がわいてきました。

〈葵さん〉私は今年訪問予定でしたが、中止になってしまい、訪問することが叶いませんでした。しかし、プリマスを訪れたことがある母や姉からプリマスの話を聞いたり、ホストファミリーとしてプリマスの人たちと交流しているうちに、七ヶ浜との違いやプリマスのことをもっと知りたいと思うようになりました。いつか必ず訪れたいというのが今の夢です。



猪股 裕菜さん



高橋 郁吹さん

私は、プリマスを訪問した兄から楽しかったという話を聞き、行ってみたいと思いました。英語が話せない僕をホストファミリーの方は、とても親切に受け入れてくれたので安心して過ごすことができました。家には大きなトラampolineがあり驚いたことを覚えています。プリマスに行ってから、行く前に比べて人とのコミュニケーションが取れるようになったと家族にも言われました。私の今の目標は英語をちゃんと話せるようになることです。



《イルミネートサンクスギビング》

姉妹都市プリマス町400周年記念を祝い、町長始め、プリマス町の方々と交流があった皆さんに参加していただき、それぞれの思いを伝える動画を撮影しました。

本来であれば、プリマス町で毎年行われているイルミネートサンクスギビングのパレードに合わせ、町でもキャンドルを灯しながらパレードをしている動画を送るはずでしたが、新型コロナウイルスの影響でプリマス町ではパレードが中止になってしまいました。しかし、これまで交流を続けているプリマス町へ、感謝と400周年おめでとうの気持ちを伝えるため、「Thank you Plymouth！」のメッセージを送りました。

私は、プリマスの方のホストファミリーを3度経験しました。私は3人にも会いたいし、プリマスに訪問した時の姉の話聞いていたので、プリマスに行きたいと強く思うようになりました。そして、今年の青少年訪問団の一員に選ばれ、とても嬉しく楽しみにしていましたが、新型コロナウイルスの関係で訪問が叶わなくなってしまいました。ホストファミリーをしたとき、言葉が通じなくてコミュニケーションをとることが難しかったけど、アメリカの手遊びを教してもらったり、チアリーダーをしていたマリーに振り付けを教えてもらって家族みんなで踊ったりと楽しい思い出がたくさんあります。私はいつか必ずプリマスを訪れたいと思っています。その時には英語でコミュニケーションが取れるように今英会話の勉強を頑張っています。



高橋 萌衣さん



亦楽小学校
當舎 聖美先生

プリマスの先生方はとてもアクティブでした。ホストファミリーのリズさんは、学校の美術の先生ですがアート関係のお仕事もされていて、とても刺激を受けました。私自身、学生の頃留学したいという夢がありました。その時は行くことが叶いませんでした。プリマスへ訪問する機会をいただき、自分の世界を広げるという意味でとても刺激的な10日間でした。いくつになっても新しいことを始めるって楽しいなという気持ちがあり、今新しいことにチャレンジしています。

訪問したことをきっかけに、七ヶ浜に勤める教員として、子どもたちにはプリマスに触れさせてあげたい、もっと身近に感じてほしい気持ちが大きくなりました。英語コミュニケーションの授業では、遠く別の国の事をやっているようだけど、実は七ヶ浜とつながっている国で使ってる言葉だよと伝えています。

プリマスの先生方との情報交換懇談会で一番印象深いのは、「アメリカの子ども達の自由な発想ってどうやって身に付けているのですか？」という話題になったときに、「自然に身に付いているんですよ」という回答があったことです。きっちりと型にはまっているのではなく、教育も先生も子どもも自由に発想ができて自由に発言できることが、子ども同士の関わりの中でも必要なことなのかなと感じました。そのことを生かして、子どもたちが安心して「間違ってもいいから言ってごらん」などと伝えるようになりました。七ヶ浜の子どもたちがまずは「英語の授業が楽しいな」と思い、英語を使って「コミュニケーションをとることが楽しいな」、そこから「プリマスの方々と関わってみたい」という気持ちが生まれてきてくれればいいなと思っています。



松ヶ浜小学校
小林 枝里香先生



特集 セケ浜・グローバルPROJECT

「グローバル」とは、グローバルとローカルを合わせた造語です。セケ浜町教育委員会では「世界を見据えて、地域に根差す」をコンセプトに、

①学力向上

②不登校改善

③英語を通した

コミュニケーション力の育成

④地域学習の充実

⑤地域に開かれた学校

の5つを重点施策に掲げ、次世代を担う児童生徒の育成に力を入れていきます。そのうち、③の部分が、前ページで紹介した「セケ浜町グローバル人材育成プログラム」と重なる部分です。

「英語を通したコミュニケーション力の育成」は、「明るく楽しく面白く」、「英語嫌いの子どもを出さない」をコンセプトに、小中学校9年間を通して「英語コミュニケーション活動」を教育課程に位置付け、ALT（外国語指導助手）の英語を「シャワーのごとく浴びせる」授業づくりにより、本物の英語に慣れ親しむための取組を行っています。英語を使った活動により、自分で考え、他者の意見を聞き、表現しあえるコミュニケーション力の育成を図るもので

す。

英語コミュニケーションに関するアンケート調査では、小学校では「話すこと、聞くことが楽しい」という回答が多く、また、「読めるようになる」と「書くこともやってみたい」という知的欲求も高まっていることがわかりました。中学校では、英語を使ってもっとできるようなりたいこととして「英語での意見発表」が挙げられたほか、英語コミュニケーションの授業を参観した方からは「ALTの英会話に生徒がついていっている。3年生は聞く、話す、の力が身につけている感じがした」という感想をいただきました。

小学校では、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、生活科の一部、総合的な学習の時間の一部、外国語活動に替えて「英語コミュニケーション」を新設し、特別の教育課程を編成しました。

また、中学校では1冊の教科書を1年間に何度も繰り返し使うことで、英語の定着を図ろうとする学習方法である「セケ浜5ラウンドシステム」を取り入れ、「聞く、読む、書く、話す」を鍛えコミュニケーション力のさらなる向上を目指します。



七ヶ浜中学校 3 年
佐藤 響綺さん

私が英語の授業で楽しいと思ったことは2つあります。1つ目は、「読みトレ」(※)です。この冊子で黙読と音読をします。教科書に載っていない語句や表現の仕方が載っているので、プラスの勉強ができてとても楽しいです。

2つ目は、重要語句クイズです。これは二人一組になり、日本語や英語で単語を出題しそれに答えていきます。もし間違っても友だちが教えてくれたりヒントをくれたりするので間違いなく暗記ができ、テストでも生かせるので楽しい学び方だと私は思いました。

※「読みトレ」: 速読、多読による読解力向上のために使用している副教材。



向洋中学校 3 年
佐藤 初音さん

私は、今の英語の授業はとても充実していると感じています。本文を繰り返し聞いたり読んだりすることによって、一つ一つの場面を深く理解することができるからです。「フェアトレード」の学習では、子ども達が労働力として働いていることを知りました。また、本文の内容を自分の選んだ言葉を使って表現するリテリングの授業では、自分の考えや感想を相手に伝えることができるので、英語を話すことに自信がついてきました。私は将来、英語に関わる仕事に就きたいと考えています。その夢を叶えるために、これからも英語の学習を頑張っていきたいと思います。



松ヶ浜小学校 6 年
佐々木 美優さん

私は毎週、英語の授業を楽しみにしています。私たちに英語を教えてくださっているのは、カナダ出身のレベッカ先生です。先生は、とてもフレンドリーで優しいです。正しい発音を間近で聞きながら、ゲーム感覚で単語を覚えられます。単語を覚えることに少し苦手意識があったのですが、ユーモアたっぷりに教えてくださる先生のおかげで、積極的になってきました。

私の夢は、海外旅行をすることです。そのために、これからも英語コミュニケーションを頑張りと、将来に生かしたいです。



亦楽小学校 6 年
鈴木 煌弥さん

英語コミュニケーションは、楽しく学べてとてもよい学習だと思います。理由は、自然と英語が身につくからです。ケビン先生は、いつも面白いし、分からないところも親切に教えてくれます。

そして、これまでの学習で楽しかったことは、「行きたい国を紹介する」学習です。自分の行きたい国を話すのはもちろん、友達の行きたい国を知ることができるのが楽しいからです。普段あまり話さない人とも関わることができて、英語だけではなく、みんなと楽しくコミュニケーションをとることができています。

これからも、英語コミュニケーションを楽しんで取り組み、英語の力もみんなとよりよく関わる力も高めていきたいです。



汐見小学校 6 年
ハリントン・マークさん

ぼくは、ケビン先生とネイト先生が作った英語の簡単なゲームが楽しいです。一番心に残ったのはジェスチャーゲームです。一番おもしろかったジェスチャーは、「アイス」でした。

ぼくは家で一人で英語を勉強しているので、6年生のみんなやケビン先生とネイト先生と勉強することはすごく楽しいです。

これからも、6年生のみんなが英語のスペリングを書く時や、話すときに手伝いながら英語の勉強を頑張りたいです。もっと英語がうまくなりたいです。



A L T
ケビン先生

今年の4月から七ヶ浜の小学校で英語を教えています。児童がいつも元気で、積極的に授業を受けてくれるので毎日楽しいです。英語コミュニケーションの良いところは、一人ではなく、担任の先生や他のALTと相談しながらチームとして面白い授業を作るところです。リズム、テンポ、ジェスチャーなどを生かして、わかりやすく楽しい授業を目指しています。これからも頑張ります！



今年度初の消防団無線・機関運用等訓練

10月25日、役場敷地内で町消防団無線・機関運用等訓練を行いました●研修会の開会時、氏家進消防団長が「新型コロナウイルス感染症状況下、今年度初めて集まって訓練できることとなりました。気を引き締めて訓練に臨んでください」とあいさつ。今回の訓練は、始めに七ヶ浜消防署職員の説明のもと座学を行い、その後、中継送水、ホース延長、そして無線運用及び放水訓練を行いました●毎年6月、消防団演習が行われていましたが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となっていました。今年度初めて集まった消防団員は、今後も起こりうる災害時に町民の安心・安全を守るため、訓練を重ねています。私たちも防災用品を備えておくなど、日頃から防災意識を強く持っておきましょう。



きずなFプロジェクトより震災紙芝居の寄贈

10月14日、きずなFプロジェクトより、作成した震災紙芝居「みゆうとゆうみ」の複製版が町内の3つの小学校や幼稚園をはじめ、町に寄贈されました。きずなFプロジェクトは、向洋中学校を卒業した高校生でつくる地域活動団体です●この紙芝居は、メンバーである双子姉妹の実体験をもとに作成したもので、命の尊厳と家族の大切さを訴える内容です。きずなFプロジェクトは、昨年7月に松ヶ浜小学校、汐見小学校、今年1月に遠山幼稚園で紙芝居の上演を行ってきました。この寄贈された紙芝居は今後、東日本大震災の記憶を伝承するため、町の図書センターや保育所等で活用していく予定です。



来年開催予定の「全国豊かな海づくり大会」に向けて ／豊かなみやぎの海をつくるイベント

10月31日、菖蒲田海水浴場で「豊かなみやぎの海をつくるイベント」が開催されました。この催しは、今年宮城県を会場に開催予定だった第40回全国豊かな海づくり大会（新型コロナウイルス感染症の影響により来年に延期）の関連イベントです●当日は、約150名の方が参加。はじめに、小林徳光宮城県水産林政部長が「来年開催の第40回全国豊かな海づくり大会では、海の豊かさを守る活動を全国にアピールしたい」とあいさつ。続いて、寺澤町長が「七ヶ浜、宮城県の豊かな自然を保全し、次の世代につないでいくことが大事。来年の大会の成功を祈念しています」と述べました。その後、海洋ごみ問題の講演や海浜清掃、ホシガレイの稚魚の放流が行われ、参加者は、魚がいっぱいの豊かな海になることを願って放流しました。また最後には、宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所の協力で参加者に温かいカキ汁が振る舞われました。

宇宙から世界に向けて発信／ 宇宙ミッション キックオフイベント

10月16日、一般社団法人ワンアース主催の「宇宙ミッション キックオフイベント」がウェブ上で開催され、七ヶ浜町からは寺澤町長が参加しました。宇宙ミッションとは、宇宙飛行士の山崎直子さんの呼びかけにより東日本大震災で被災した多くの市町村が参加して、世界中からいただいた支援に対する感謝の気持ちを宇宙から発信するものです●キックオフイベントでは、市町村の首長らがウェブ上で参加し、交流が図られました。寺澤町長は「一般社団法人ワンアースから寄贈され、3年半前に植樹した宇宙桜『きぼうの桜』は、七ヶ浜の子どもたち同様、すくすくと成長しています。町民の心の拠り所として、皆が集う場所になるでしょう」と思いを述べていました●現在、町では宇宙ミッションの際の「宇宙から発信されるメッセージ」を募集しています。詳しくは、今月号の23ページをご覧ください。



国際村自然庭園に姫くるみの苗木植樹

10月8日、国際村自然庭園に姫くるみの苗木4本が植樹されました●発起人は、「チームながでん」の昨年亡くなられた長野県の小日向正明さん。小日向さんは震災後、ボランティアで56回来町。生前、ボランティアセンターで知り合った仲間で高橋勇（いさむ）さんに「七ヶ浜町は第二の故郷。長野県のくるみを七ヶ浜に植えてほしい」と託し、苗木を成長させました●当日は、作業にボランティア有志6名が参加。ボランティアの皆さんは「くるみの木が成長して、動物や子どもたちが集まってくればという思い。復興ボランティアの証になります」と述べていました。また、このボランティア有志は、月に1度、多聞山の草刈を実施しています。



感染症を予防しよう!

～新型コロナウイルス感染症に備えて、一人ひとりができること～

冬の訪れとともに今年もまた、風邪や感染症に注意する季節がやってきました。この冬は新型コロナウイルス感染予防の行動を心がけて、感染症を予防し蔓延を防ぎましょう。

新型コロナウイルス感染症とは

■どのように感染するの？

飛沫感染と接触感染の2つが考えられています。

飛沫感染



感染した人の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の人がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。

接触感染



感染した人がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスが付きます。他の人がその部分に触れるとウイルスが付着するので、感染している人に直接触れなくても感染します。

■感染したときの症状は？

主な症状は、発熱・咳・頭痛・体のだるさです。味覚障害や嗅覚障害を伴うことがあります。一般的な風邪症状に似ていますが、症状が長引く傾向があります。症状が現れない人や、軽微な人もいます。



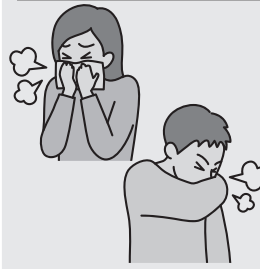
感染症予防に取り組もう！

『3つの密（密閉・密集・密接）』を避けましょう



換気の悪い『密閉』空間や多くの人が『密集』している場所、互いに手が届く『密接』した距離での活動という3つの条件のある場では、感染拡大のリスクが高いです。屋外でも人混みや近距離での会話、大きな声を出すこと、大声で歌うこと、激しい呼吸や大きな声を伴う運動は避けましょう。

咳エチケットを守りましょう



咳エチケットとは、感染症を他の人に感染させないために、咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖や肘の内側などを使って、口や鼻をおさえ飛沫を飛ばさないようにすることです。外出時、人に会うときはマスクを着用しましょう。

手洗いや手指の消毒



手や指についたウイルスの対策は、洗い流すことが最も重要です。手や指に付着しているウイルスの数は、流水による15秒の手洗いで100分の1に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らせます。



外出先から帰宅した時や調理の前後、食事の前、咳やくしゃみの後、鼻をかんだ後などは、こまめに石けんや手洗いで洗いましょう。手洗いでできない時はアルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

手の触れる場所の消毒



多くの方が触れるテーブルやドアノブ、スイッチなどは、アルコール（濃度70%以上95%以下のエタノール）を含んだ布やティッシュで拭き取り消毒しましょう。市販の塩素系漂白剤の主成分である『次亜塩素酸ナトリウム』や家庭用洗剤に含まれる『界面活性剤』も消毒効果があります。

【次亜塩素酸ナトリウム(0.05%)の作り方】

ペットボトルのキャップ1杯の家庭用塩素系漂白剤を500mlのペットボトルの水に入れると、0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液が出来ます。拭いた後は必ず水拭きしましょう。使用時には必ず換気をしましょう。

【界面活性剤】

住宅・家具用洗剤などの家庭用洗剤に含まれています。台所周り用、家具用、お風呂用など、用途にあった住宅・家具用洗剤を使い、製品に記載された使用方法に従い、使用上の注意を守って正しく使いましょう。

室内換気をしましょう



部屋の空気を入れ換えて空気中のウイルス量を減らしましょう。1時間に2回以上、数分間窓や扉を開けましょう。

新しい生活様式の実践



感染が流行している地域への移動の自粛、毎朝の体温測定や健康チェック、接触確認アプリの活用、通信販売の利用、デリバリーの活用、オンラインでの会議の実施など、自分にできる新しい生活様式を実践しましょう。

こんなときは専門の健康電話相談窓口へ

宮城県では新型コロナウイルス感染症に関する健康電話相談窓口（コールセンター）を設置しています。

- 以下のいずれかに該当する場合には、コールセンターにご相談ください。
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状がある場合
- ・高齢の方や糖尿病、心不全、慢性の呼吸器疾患などの基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

新型コロナウイルス感染症に関する健康電話相談窓口（宮城県コールセンター）

022-211-3883
または022-211-2882
24時間対応

お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

参考資料：首相官邸ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策」<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>
新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html
宮城県ホームページ



第142回

感染症予防につながる食事



朝夕の寒気が身にしみる時節となりました。私たちは新聞などで新型コロナウイルス感染症のニュースを見聞きすると、知らず知らずのうちに不安を抱きながらも新しい生活様式の中で日々の食生活を送っています。疲労感やストレス、気温差、睡眠不足、栄養不足などによって免疫機能が落ちると、ウイルスに対する抵抗力が低下してしまいます。免疫力を高める生活習慣の改善は、感染症予防にもつながります。感染症の予防には、免疫力の維持・向上が不可欠です。

少量でもバランスのとれた食事を取りましょう！

体を温め血流をよくすると、免疫細胞の働きが活発になり、免疫力がアップします。

エネルギー源となる糖質と、その代謝に必要なビタミンB1（豚肉や魚介類）をしっかり補給し、免疫細胞の材料となるたんぱく質（肉・卵・乳製品）や免疫力を高めるビタミンC（じゃが芋・ほうれん草・ねぎなど）を組み合わせ、栄養バランスの良い食事を心がけることが大切です。

旬の野菜を使ったあったか簡単レシピ・・・白菜のしょうがなべ

＜材 料 4人分＞

白 菜・・・1/4個
豚肉(細切り)・・・100g
小松菜・・・1株
砂糖・・・大さじ1
みりん・・・大さじ1
しょうゆ・・・大さじ1
おろししょうが・・・大さじ1

- ①白菜は食べやすくざく切りにする。小松菜は2センチほどの長さに切る。
- ②なべに水2カップと砂糖・みりん・しょうゆを入れ、白菜を煮る。
- ③白菜が軟らかくなったら、豚肉・小松菜を加えて煮る。
- ④全体に火が通ったら、すりおろしたしょうがを加えてひと混ぜし、火を止める。

子育てポータルサイトに時間短縮レシピや簡単レシピを掲載しています。

忙しい毎日の食事づくりに、ぜひお役立てください。



お問い合わせは、健康福祉課健康増進係まで ☎357-7449

短歌

目薬をさして目尻に溢れさす夫を笑ひき
今ひとりさす
※須藤 榮子

ようやくに暑さやわらぎ心地よし秋を連
れくる夕の夕風
三嶋 時子

夏雲よ飛べざる白鳥みなものせてそのふ
るさにと送り行かまし
※鈴木 睦子

銀杏散る散歩楽しむ一人して
※いちょう
斉藤 かおる

新製品栗パンありと道の駅
梅澤 七生

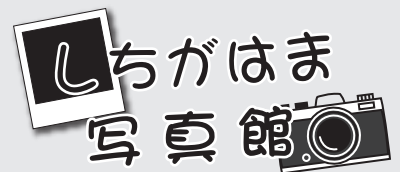
後継ぎのいない刈田に鷺鳥
※さぎからす
後藤 九尼克

俳句



町の講座で花淵灯台に見学に行きました。灯台を登って、上から見た景色はとても良かったです。（花淵浜・女性）

ふれ愛くらぶ



七ヶ浜に関する写真なら
何でもOK!!
写真募集中!!

「ふれ愛くらぶ」では、人物、風景、ペット、その他七ヶ浜に関する写真を募集しています。応募の際は、写真とコメントを添えて、持参またはメールで下記宛先までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」

七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

✉ kouhou@shichigahama.com

図書センター 新刊 ブックガイド

☆一般図書☆

- もう、聞こえない 蒼田 哲也 著
- 海蝶 よしかわ えり 著
- 灯台からの響き 宮本 輝 著
- 心淋し川 さいじょう なか 著
- fishy かねはら ひとみ 著
- 特集「2020年上半期貸出ベスト5をご紹介します」
- 死にゆく者の祈り なかやま しちり 著
- 流浪の月 なぎら ゆう 著
- ライオンのおやつ おがわ いと 著
- クスノキの番人 ひがしの けいご 著
- 赤い雨 さえき やすひで 著

☆子どもの本☆

- ふしぎ駄菓子屋銭天堂 14 ひろしま れいこ 廣嶋 玲子/jyajya 作・絵
- こまったこまったサンタクロース エロール・ル・カイン/マシュー・プライス え・ぶん
- おとうさんのかお いわ せ じょうこ 岩瀬 成子/いざわ 直子 作・絵
- かいけつゾロリのレッドダイヤをさがせ!! はら 原 ゆたか さく・え
- どきどきオムライス かん だ すみこ ドーリー/荻田 澄子 絵・作

新刊図書はこの他にもございます。ぜひお越しになってご覧ください。

ミニ展示コーナー

12月のテーマは『クリスマス』。
楽しい絵本の展示を行います。
ぜひお子さんとご利用ください。



12月・1月の行事

おはなしかい

12/17(木)、1/21(木) 午前10時30分～

- ところ 生涯学習センター内キッズルーム
- えほんのよみきかせ・手遊びのほか、紙芝居や英語のよみきかせをおこないます。どんなプログラムになるかは楽しみにしてください！親子で楽しいひとときをおすごしください。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況に伴い中止となる場合があります。

10冊貸出を実施します

12/12(土)～12/27(日)の期間中は通常5冊のところ、どなたでも10冊まで借りることができます。



生涯学習センター内で貸出しを行っています！

生涯学習センター内で貸出しを行っています。また、他館から本を借りることも可能です。



- 場所 生涯学習センター1階
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日

12月7日(月)、14日(月)、21日(月)、25日(金)、
28日(月)～31日(木)
1月1日(金)～4日(月)、12日(火)、18日(月)、
25日(月)～29日(金)

※当面の期間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学習室はご利用いただけません。また、センター内での長時間の滞在は、ご遠慮願います。
ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※お問い合わせは、図書センターまで ☎357-3302

図書カードをもらおう
クイズ

今月号の中からヒントを見つけよう！正解者の中から、500円分の図書カードをプレゼントします。



写真は、10月31日に開催した「豊かなみやぎの海をつくるイベント」で放流した魚の写真です。
さて、この放流した魚は名前は何でしょうか？

【応募方法】
答え、住所、氏名を明記の上、12月28日(月)まで「ふれ愛くらぶ」へご応募ください。
11月号の答えは、(イ)パターゴルフでした。生涯学習センターで無料で貸し出しています。

- (ア) ホシガレイ
(イ) イシガレイ
(ウ) マコガレイ

※クイズの回答は、町内の方に限らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症関連 七ヶ浜町で実施する住民や事業者への支援

個人向け支援

妊婦生活支援クーポン券支給事業

- 概要 新型コロナウイルス感染拡大の影響により外出に不安を抱える妊婦に対し、地域での買い物や飲食店のテイクアウト・配送に利用できるクーポン券を配布し、コロナ禍の妊婦のストレス軽減と経済的支援を図るとともに、冷え込んだ地域経済の活性化を図ります。
- 支援 妊婦1人当たりクーポン券20,000円

問 子ども未来課子育て支援係 ☎357-7454

あかちゃん応援パッケージ支給事業

- 概要 特別定額給付金の対象外となっている令和2年4月28日以後に出生した新生児に対し給付金5万円を助成するほか、子育て応援(経済支援)及びコロナ禍における感染症予防対策・育児用品をパッケージとして支給します。
- 支援 給付金1人当たり50,000円、育児用品等

問 子ども未来課子育て支援係 ☎357-7454

高齢者配食サービス事業

- 概要 新型コロナウイルス感染拡大の影響により買い物などの外出が困難な高齢者に対し、安否確認を兼ねた配食サービスを提供します。
 - 対象者 75歳以上の単身世帯及び75歳以上のみで構成される世帯の世帯員(昭和21年4月1日以前に生まれた方で、令和2年7月1日現在で住民基本台帳に記録されている方)
 - 期間 令和2年10月1日～令和3年3月31日
 - 内容 配食サービスを月1回程度、計6回提供します。また、地場産品のお土産品を1回提供します。
 - 実施事業者 社会福祉法人 七ヶ浜町社会福祉協議会
- 問 長寿社会課地域福祉係 ☎357-7448
町社会福祉協議会 配食サービス担当 ☎349-7781

学生生活維持支援金事業

- 概要 新型コロナウイルス感染拡大の影響により学費等の支援が必要な学生(令和2年度で大学、短大、大学院、高等専門学校(4・5年生)、専修学校専門課程に在籍している学生)に対し支援金を支給します。
 - 支援 学生1人当たり50,000円
- 詳しくは、P17をご覧ください。

問 教育総務課総務係 ☎357-7440



事業者向け支援

事業継続地域支援事業

- 交付要件
 - ①令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、前年同月比の売上高が20%以上減った月がある方。
 - ②「休業要請協力金」、国の「持続化給付金」との重複申請可能。
- 支給額 1事業者あたり200,000円
- 受付期間 令和3年1月15日まで(消印有効)

問 産業課水産商工係 ☎357-7443



広域行政内企業高校生就職支援事業

- 概要 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている高校生への就職活動支援。塩釜地区広域行政連絡協議会として、同地区内の高校卒業生(令和3年3月卒業)を採用する同区域内の事業者を奨励します。
- 対象 塩釜地区二市三町内に居住する今年度卒業予定の高校生を雇用する同地区内に本社を有する企業
- 雇用奨励金 雇用する高校生1人につき100,000円

問 政策課まちづくり推進係 ☎357-2117

共通

町税の徴収猶予「特例制度」

- 対象者 (①②いずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります)
- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時的に納付し、または納付を行うことが困難であること。

問 町税等徴収特別対策室 ☎357-7453



※既に支援が完了している事業については掲載していません。

新型コロナウイルス感染症関連 七ヶ浜町からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など、一定の基準を満たした方は、国民健康保険税及び介護保険料が減額または免除になる場合があります。減免制度を利用するには申請が必要になります。

●対象者

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡したまたは重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、給与収入、不動産収入または山林収入の減少が見込まれ、次の要件の全てに該当する世帯

※主たる生計維持者以外の方では対象になりません。

【要件】

- (1) 本年の事業収入等のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- (2) 令和元年の所得の合計額が1,000万円以下であること(国民健康保険税の場合のみ)。
- (3) 収入減少が見込まれる事業収入等以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること。

●減免額

- ①に該当する場合 全額免除
- ②に該当する場合 減免対象保険税(料)額(A×B/C)に前年の所得に応じた減免割合をかけた金額

※減免対象保険税(料)額(A×B/C)

- A: 世帯の被保険者全員について算定した保険税(料)額(介護保険料の場合は当該被保険者について算定した保険料額)
- B: 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等にかかる前年の所得額
- C: 主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額(介護保険料の場合は主たる生計維持者のみ)

※減免割合

- ・国民健康保険税の場合は10分の2から10分の10
- ・介護保険料の場合は10分の8または10分の10

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税(料)額の全部を免除

●対象となる保険税(料)

令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税及び介護保険料のうち、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているものが減免の対象となります。

申請に必要な書類等の詳細については、事前にお問い合わせください。

問 税務課住民税係 ☎357-7452

高齢者配食サービス事業 配食弁当の紹介

令和2年10月から実施している高齢者配食サービス事業では、次の町内事業者が配食弁当の提供を行っています。

●配食弁当提供事業者

- ・旅館 麻屋
- ・かみむら
- ・そば処 日和
- ・カネイチ菊池商店四季の彩り処 ほのか
- ・Café La Luna
- ・ミア・マードレ
- ・花瑠璃の風



※配食弁当の一例です。

問 長寿社会課地域福祉係 ☎357-7448

イベントの中止

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のイベントは中止となります。

●あそぶさございん 七ヶ浜 de お正月

【開催を予定していた日：令和3年1月24日(日)】

問 七ヶ浜国際村 ☎357-5931

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

■宮城県相談窓口(コールセンター)

●電話番号 022-211-3883
022-211-2882

●受付時間 24時間

●聴覚や言語に障害のある方専用(次の方法でも受付をしております。)

FAX 022-211-3192(24時間)

E-mail sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp

(平日午前8時30分～午後5時15分)



お知らせ

12月の納税 (納期限12月25日)

今月は、固定資産(都市計画)税の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第6期で、納期限は12月25日(金)です。
期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

※お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

※お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でないと証明書を発行できません。また、税務証明書発行には身分証明書が必要です。官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。
ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

※お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

新築家屋などの評価調査

令和2年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いいたします。

※お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

震災による代替土地・家屋の 固定資産税の特例

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産(都市計画)税に特例が適用されます。

■特例の内容 ●土地

代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分の固定資産(都市計画)税が、取得後3年度は住宅用地としてみなされ軽減されます。

●家屋

代替家屋に係る税額のうち、被災家屋の床面積相当分について、4年度分が2分の1、その後の2年度分が3分の1減額されます。
特例を受けるには、税務課に申告書の提出が必要です。

※お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

11月と12月は 「宮城一斉滞納整理強化月間」

皆さんが納めている税金は、教育、社会福祉、道路や河川などの公共施設の整備や維持管理、警察、消防など行政サービスに必要な私たちの暮らしを支える大切な財源です。

滞納している税金を放置することは、多くの納期限内に納税した方との間の税負担の公平を欠くことになってしまいます。このため、県と市町村は11月と12月の2か月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、滞納者に対する徴収対策(文書催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預貯金・給与・不動産などの差し押さえ、自動車のタイヤロック)を強化します。

税金は納期限までに必ず納めましょう。

暮らしの相談、お待ちしております

■行政・人権・生活相談日

とき 12月8日(火)、1月12日(火)
午前10時～午後3時
水道庁舎2階

①行政相談

行政(国・県・市)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

②人権相談

人権問題に関する相談は、仙台法務局塩竈支局で随時受け付けています。

●相談委員

伊藤 せい子(代) 鎌田 陽子(花)
引地 淑子(笹) 原田 武(要)
米 勝次(沙南)

仙台法務局塩竈支局 ☎2338

③生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 1月14日(木)
午後1時30分～4時30分(入30分)

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎7436

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

※事前に予約が必要です。
ご予約は産業課まで ☎7443



なお、新型コロナウイルス感染症に伴う県税の措置についてなど詳しくは、県税務課のホームページをご覧ください。



※お問い合わせは、宮城県税務課まで

☎ 2326

後期高齢者医療制度とは

対象者

75歳の誕生日からそれまで加入していた国民健康保険や職場の健康保険などを抜けて、後期高齢者医療制度に加入します（生活保護受給者は除く）。

また、65歳以上で一定の障害のある方（※）も広域連合の認定を受けた日から後期高齢者医療制度に加入できます。健康保険が変わると、保険料（税）の負担額も変わりますので、加入を希望される方は町民生活課国保年金係にご相談ください。なお、一度認定を受けた方でも、74歳まではいつでも障害認定を撤回して、他の健康保険などに移ることもできます。

※「一定の障害のある方」とは

- ・身体障害者手帳 1～3級、4級の1部（音声・言語、下肢4級1・3・4号）
- ・療育手帳 A判定
- ・精神障害者保健福祉手帳 1・2級
- ・障害年金受給者（年金証書1・2級）

●保険証は一人に1枚

保険証はお一人に1枚ずつ交付されます。窓口での負担割合（1割または3割）も保険証に記載されています。有効期間は通常1年（8月

1日から翌年7月31日）となり、毎年7月下旬に新しい保険証をお届けします。

これから75歳になる方には誕生日の前までに、役場から後期高齢者医療保険の保険証が届きます。現在ご加入中の健康保険から後期高齢者医療保険への切替方法につきましては、同封されている書類をご覧ください。

また、後期高齢者医療制度に加入した方の健康保険の被扶養者だった方は、国民健康保険等の健康保険の加入手続きが必要になります。

●被保険者全員が保険料を納めます

後期高齢者医療制度に加入すると、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。職場の健康保険などの被扶養者だった人も、75歳になると後期高齢者医療制度の被保険者となり、軽減される保険料を納めるようになります。

※お問い合わせは、町民生活課国保年金係まで

☎ 7446

医療費通知は医療費控除の申告手続きで使用できます

町では、国民健康保険加入者の方が実際に支払った医療費と請求内容を確認していただくことを目的に、年4回、世帯主様宛に「医療費のお知らせ」をお送りしています。

この医療費通知は平成29年分の確定申告より、医療費控除の手続きで医療費の明細書として使用することができますようになりました。ただし、12

月診療分については受診情報の掲載が間に合わないため、12月分について申告する場合は、医療機関発行の領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付していただく必要があります。

※お問い合わせは、町民生活課国保年金係まで

☎ 7446

野外焼却（野焼き）は禁止されています



野外焼却はダイオキシン発生のおそれがあるため、一部の例外となるやむを得ない場合を除き、法律で禁止されています。違反した場合は「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰則又はこの併科」が科せられます。

一部の例外とは、次の場合などが該当します。

- ・河川管理者が行う伐採した草木の焼却
- ・農業を営むための稲わらの焼却
- ・「どんと焼き」などの地域の行事

ただし例外に該当する場合でも、容易に代わりの方法がとれるものは、やむを得ないものにはあたりません。また、やむを得ない焼却であっても、悪臭や煙等で近隣住民の健康または生活環境に支障をきたす場合や、苦情が生じた場合は焼却を止めていただくことがありますので、できるだけ最小限の焼却にとどめるようにお願いします。

※お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで

☎ 7446

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111	産業課（水産商工係） ☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453	観光交流センター ☎ 766-8205
議会事務局 ☎ 357-7435	（農政係） ☎ 357-7444	子ども未来課 ☎ 357-7454	アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
総務課 ☎ 357-7436	町民生活課（戸籍住民係） ☎ 357-7445	子育て支援センター ☎ 362-7731	町民プール ☎ 357-5031
防災対策室 ☎ 357-7437	（国保年金係・環境生活係） ☎ 357-7446	子育て支援センター ☎ 362-7731	給食センター ☎ 361-5911
財政課（財政係） ☎ 357-2115	地域包括支援センター ☎ 357-7447	水道事業所（上水道係） ☎ 357-7456	遠山保育所 ☎ 366-0444
（管財係） ☎ 357-7438	長寿社会課（介護保険係） ☎ 357-7448	（下水道係） ☎ 357-7457	まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
政策課 ☎ 357-2117	（地域福祉係） ☎ 357-7448	（施設係） ☎ 357-7458	あさひ園 ☎ 357-4796
復興推進課（復興推進係） ☎ 357-7439	健康福祉課 ☎ 357-7449	生涯学習センター ☎ 357-3302	社会福祉協議会 ☎ 349-7781
（復興土地開発整理係） ☎ 357-7455	会計課 ☎ 357-7450	老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976	シルバー人材センター ☎ 357-6039
教育総務課 ☎ 357-7440	税務課（固定資産税係） ☎ 357-7451	歴史資料館 ☎ 365-5567	七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
建設課（管理係） ☎ 357-7441	（住民税係） ☎ 357-7452	七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931	七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349
（建設係） ☎ 357-7442		アクアリーナ ☎ 357-7890	防災無線確認番号 ☎ 349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。



地域包括支援センターだより



◆こんにちは地域包括支援センターです◆

地域包括支援センターは、住み慣れた地域でその人らしい生活を継続することが出来るよう、「介護状態を予防するための相談」や「適切に介護サービスを使うための相談」、「虐待や消費者詐欺の相談」、「財産管理や契約行為を代行する成年後見の相談」など様々な相談をお受けしています。介護の相談や生活上の不安なこと、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆認知症のケアや治療についてのご相談◆

地域包括支援センターでは、認知症の人とご家族が「その人らしく」安心して暮らしていくために、認知症疾患医療センターの認知症専門医・認知症認定看護師など専門スタッフと連携して相談を行っております。

認知症のケアなどについてお問い合わせご相談ください。

＊お問い合わせは、長寿社会課地域包括支援センター、またはグループホーム「七ヶ浜桜の家」赤間まで ☎253-6624

◆預けて安心！「自筆証書遺言書保管制度」◆

令和2年7月10日から全国の法務局であなたの大切な遺言書を保管出来るようになりました。

法務局に預けることで、遺言書の改ざんや紛失を防ぐことができます。また、家庭裁判所での検認手続きが不要なので速やかに相続手続きができます。

保管手続きには予約が必要です。保管の申請には手数料 3,900 円がかかります。

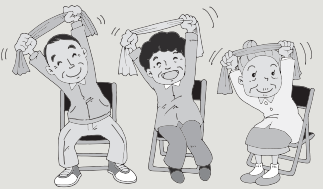
●法務局手続き案内予約サービス専用ページ

<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

◆お気軽にご参加ください！各地区介護予防教室◆

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方や介護予防に関心のある方が参加できる『介護予防教室』を行っています。玄米ニギニギダンベル体操やストレッチ、レクリエーション等を楽しんでいますので、皆さん是非ご参加ください。

●時間 午前10時～正午



「認知機能向上アプリ」知ってますか？



認知機能向上アプリは、脳トレでおなじみの東北大学加齢医学研究所の川島教授と仙台放送が開発した、テレビモニターに接続して行う脳トレのアプリケーションソフトです。各地区介護予防教室では、9月から10月にかけて皆さんにこのアプリを紹介しました。

アプリではゲームをとおして、いつもと違った脳の使い方をします。「ぎゃくじゃんけん」というゲームでは、じゃんけんで勝ちを出したくなる脳の働きを抑えて、敢えて負けを出します。「モジイロナーニ」は、書いてある文字の色を当てるゲームです。文字を読みたい脳の働きを抑えて、色を答えます。体験した皆さんは笑い声が絶えませんでした。このように認知機能は、体や手足、頭を動かして、心も元気にさせることで活性化できます。

各地区介護予防教室 12月の日程

湊)ひまわりの会	9日、23日(水)	湊浜地区避難所
松)はまぎく会	3日、17日(木)	松ヶ浜地区避難所
菫)花菖蒲の会	8日、15日、22日(火)	菫蒲田浜地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	10日、17日、24日(木)	花洲浜地区避難所
吉)さくらの会	7日、21日(月)	吉田浜公民分館
代)元氣よがさきの会	9日(水)	代ヶ崎浜地区避難所
東)すこやか明神会	2日、9日、16日(水)	東宮浜地区交流センター
遠)あんしんウォーク	7日、14日、21日(月)	遠山地区避難所
要・御)さわやかにぎにぎクラブ	7日、14日、21日(月)	要害・御林地区避難所
境)浜楽会	1日、8日、15日(火)	境山公民分館
遠)かぶとむしの会	11日、18日(金)	遠山地区避難所
汐)悠々クラブ	4日、18日(金)	汐見台第2公民分館
汐南)しおさい南クラブ	4日、18日(金)	汐見台南第1集会所
亦)亦来会	10日、24日(木)	亦楽公民分館
笹)やまぼうしの会	10日、17日、24日(木)	笹山地区避難所

お問い合わせは、長寿社会課地域包括支援センターまで ☎357-7447

HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

●実施日(要予約)

- ・12月9日(水)、23日(水)、令和3年1月6日(水)、20日(水)、2月3日(水)、17日(水)
- ・午前9時～11時30分

●予約受付日・時間

- ・平日午前8時30分～午後5時15分(祝祭日除く)

・検査実施日の前々日までには予約をお願いします。

●検査会場 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15

●その他 検査は原則無料です

※ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで ☎55504

毎年12月3日～9日は障害者週間

「障害者週間」は、広く障害者福祉についての関心と理解を深めることを目的としています。ここでは、「ゆずりあい駐車場」と「ヘルプマーク」をご紹介します。

●宮城県ゆずりあい駐車場利用制度

公共施設や商業施設には、障害のある方など歩行が困難な方のために障害者等用駐車区画が設けられています。しかし、対象者以外の方が利用して、本来に必要としている方が利用できないことがあります。宮城県は、こうした状況の解消を目指し、平成30年9月から「宮城県ゆ

ずりあい駐車場利用制度」を開始しました。

「制度内容」

制度の実施について協力を申し出た公共施設や商業施設に、ゆずりあい駐車場の区画が設けられています。区画には、ゆずりあい駐車場であることを示すステッカーが掲示されています。利用対象となる方が県に申請すると、利用証が交付されます。利用証は、ゆずりあい駐車場に駐車する間、車内に掲示します。

「宮城県ゆずりあい駐車場利用証」



利用証の交付対象は、障害のある方や高齢者、妊産婦、けが人などで歩行が困難な方です。申請窓口は県庁の社会福祉課または各保健福祉事務所です。交付要件や申請方法など、詳しくは県社会福祉課(☎211・2519)までお問い合わせください。

●ヘルプマーク

「ヘルプマーク」は、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方など、外見からは分からなくても配慮や手助けを必要とする方が身につけるマークです。全国で普及が進んでおり、宮城県でも導入しています。身につけている方を見かけたら、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

「ヘルプマーク」



ヘルプマークは、町健康福祉課、県障害福祉課、各保健福祉事務所の窓口で配布しています。障害者手帳等の提示は不要です。

※お問い合わせは、健康福祉課障がい福祉係まで ☎7449

被災者の安定的な雇用創出を支援

宮城県では、東日本大震災で被災した方を雇用する、県内沿岸部の中小企

業者を対象として、「宮城県事業復興型雇用創出助成金」を支給し、雇入れの支援を行っています。

●助成金額 労働者1人当たり3年間最大120万円(1事業所当たり総額2千万円が上限)

●受付期間 令和2年12月11日(金)～令和3年1月18日(月)

※申請には一定の要件がありますので、詳しくは宮城県雇用対策課のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※お問い合わせは、宮城県雇用対策課まで ☎4661

学生生活維持支援金

新型コロナウイルス感染症の影響で学費等の支援が必要な学生(令和2年度で大学、短大、大学院(修士・博士課程)、高等専門学校(4・5年生)、専修学校専門課程に在籍している学生)に対し、学生1人あたり50,000円を支給します。

●対象 「令和2年7月1日現在で町内に住所を有する学生」または、「高校生まで町内に住所を有していた者で、令和2年7月1日現在修学のために町外に住所を有する学生のうち、その保護者が令和2年7月1日現在町内に住所を有する者」です。但し、既に会社等の正社員として就職していて、給料等の支給を受けながら夜間の当該学校に在籍している場合は、対象となりません。

●受付期間 12月28日(月)まで

●申請書類 ①申請書 ②在学証明書 ③学生本人の振込先口座番号がわかる通帳等の写し
※申請書は教育総務課、または七ヶ浜町ウェブサイトよりダウンロードしてください。

●申請方法 郵送申請を基本とします。
※詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせは、教育総務課まで ☎357-7440



生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 12月9日(水) 及び 23日(水)
午前10時～午後3時

●ところ 長寿社会課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、長寿社会課地域福祉係まで
☎ 7448

第72回人権週間

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年(1950年)第5回総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定めるとともに、全ての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から、毎年12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見、インターネットによる誹謗・中傷など人権について困ったことがあれば、一人で悩まず相談してください。

●みんなの人権110番
人権についての相談はなんでも
☎ 0570・003・110

●子どもの人権110番

学校でのいじめ、体罰など子どもに関する相談はこちら
☎ 0120・007・110

●女性の人権ホットライン

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談はこちら
☎ 0570・070・810

●インターネット受付

インターネットでも人権相談を受け付けています
<https://www.jinken.go.jp>

*お問い合わせは、仙台法務局塩竈支局まで
☎ 2338

労働保険

一人でも雇ったら、労働保険の加入手続きが必要です。

労働保険とは、業務または通勤に起因して負傷等を被った労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険(労災保険)と労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としています。労働保険は、政府が所管する強制保険であり、労働者(パート・アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模等を問わず労働保険の適用事業となります。該当する事業主は忘れずに加入手続きを行い、労働保険料を納付しましょう。

*お問い合わせは、宮城労働局労働保険徴収課まで
☎ 8842

令和3年度遠山保育所入所児童募集【新規入所】

令和3年4月より入所を希望される児童の入所申込に関する資料を配布します。入所を希望される方は、次の申込受付期間内に関係書類をご提出ください。

- 対象児童 平成27年4月2日から令和2年10月1日までの間に生まれた児童
- 申込要件 児童の保護者が就労等(町が定める基準)により保育が困難な場合
- 施設

内容	遠山保育所
申込受付期間 ※土、日、祝日を除く	11月24日(火)～ 12月11日(金)
申込場所	七ヶ浜町子ども未来課
募集人数	15名程度



お問い合わせは、子ども未来課児童福祉係まで
☎ 357-7454

令和3年度七ヶ浜町放課後児童クラブ使用申請

令和3年度に七ヶ浜町放課後児童クラブを使用する申請を受付します。

- ①令和3年4月1日より使用を希望する方
 - ②夏休み等、学校休業期間に使用を希望する方
- ※申込みは毎年必要です。現在放課後児童クラブを使用している児童も申込みが無い場合は令和3年4月1日から使用できなくなりますので、使用を希望する場合は必ず手続きを行ってください。

●対象要件

町内の小学1年生～6年生の児童のうち、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

●申請受付をする放課後児童クラブ

- ①はまぎく放課後児童クラブ(汐見小学校)
- ②さくら放課後児童クラブ(亦楽小学校)
- ③まつかぜ放課後児童クラブ(松ヶ浜小学校)

●申請方法

所定の申込用紙に勤務証明書などの必要書類を添えて保護者がお申し込みください。

なお、申込用紙等は役場子ども未来課で配布しておりますので、ご記入の上、受付期間内に提出してください。

- 受付期間 11月24日(火)～12月11日(金)

お問い合わせは、子ども未来課児童福祉係まで
☎ 357-7454

子育て支援センター事業案内

◆英語でDancing◆

国際交流員と一緒に英語の歌やダンスなどして親子であそびましょう。英語に身近に触れることで子ども達の英語耳を育てます。お父さん、お母さんも自己研磨にいかがですか。対象は0歳から未就学児です。

●と き 12月7日(月)、21日(月)

午前10時30分～11時

※時間内であればフリーで参加できます。

◆国際交流員とあそぼう◆

幼稚園児、小学校低学年を対象に、国際交流員と英語を使ったゲームやダンス等を行います。

●と き 12月11日(金)、18日(金)

午後3時30分～4時30分

※時間内であればフリーで参加できます。

◆ママお茶会◆

その場でたてた抹茶と和菓子で、お茶タイムをしましょう。先着10組。

●と き 12月16日(水)午前10時～11時

◆クリスマス会◆

もうすぐクリスマス。一足早くサンタさんがプレゼントを持ってやってきますよ。

●と き 12月18日(金)午前10時～

●申込み 12月14日(月)まで

◆アロマの小部屋◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。ハンドマッサージの他、アロマクラフト作りも楽しめます。

●と き 12月21日(月)午前10時30分～正午

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来てください。

●と き 平日午前9時～午後5時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事を中止する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

子育てヒント帳

『家にある物を一工夫して遊ぼう!』

寒くなると、室内で過ごすことが多くなりますね。今回は家にある物をひと工夫して遊べるものを紹介します。

●ボウリング

ペットボトルにシールなど貼ってピンを作ります。中にストローや小豆、ビーズなど入れると、倒れた時に音がしてより楽しいです。ボールは、新聞紙を丸めてテープでとめます。簡単な作業なので作ることから子どもと一緒に楽しめます。

●ペープサート

ペープサートとは、厚紙などに絵を描き、そこに割り箸など棒をつけ、それを持って歌やお話に合わせて、動かして遊ぶものです。例えば、「おはなしゆびさん」は、手形から輪郭をとり、指の部分に顔を描き込めば出来上がり。絵が苦手な人は、雑誌などが

ら切り抜きしたものや貼れば大丈夫。子どもの好きなキャラクターで作るのもいいですね。

●魚釣り

厚紙やトレーに魚を描き、切り抜いて先端にクリップをつけます。釣竿は、新聞紙とひもで作る、釣り針のかわりに磁石をつけます。ゆらゆら揺れる釣り糸を、魚のクリップの部分に垂らすのは意外と難しく、手先の器用さや集中力が必要です。また、魚の名前、色、形など、興味が広がるきっかけになる遊びです。

その他にも、トイレットペーパーの芯で望遠鏡や双眼鏡を作り探検したり、牛乳パックでラケットを作り風船つきあそびをしたりと、身近にある廃材を使い、親子で作って遊んでみてください。

お問い合わせ・参加予約等は、子育て支援センターまで ☎362-7731

子ども未来課からのお知らせ

保育所、幼稚園、認定こども園、一時保育、放課後児童クラブに関することは、子ども未来課にて受け付けています。

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っています。急用等でお子さんの保育に困った時、お父さんやお母さんのリフレッシュ時などにご利用ください。

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や放課後児童クラブのお迎えに行ったり、用事があるので預かってもらったりなど、託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。

※利用のお申し込みは、町社会福祉協議会まで ☎349-7781

お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

令和3年成人式

●とき 令和3年1月10日(日)

受付 午前9時45分～
式典 午前10時30分～

●ところ 国際村ホール

※新型コロナウイルス感染症対策のため変更になる場合があります。詳しくは、12月に送付予定の案内状をご覧ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎33302

スポーツ施設の営業時間短縮

町民プール、アクアリーナの冬期間の営業時間短縮についてお知らせします。

●期間 令和2年12月1日(火)～令和3年3月31日(水)

●営業時間 午前10時～午後8時30分

*お問い合わせは、町民プールについてはNPO法人アクアゆめクラブ

☎7920

アクアリーナについてはアクアリーナまで

☎7890

松島湾三町文化財展

七ヶ浜町・松島町・利府町の三町で収蔵している文化財を各町で紹介し、第3弾は利府町で松島町と七ヶ浜町の資料を展示します。

●とき 12月12日(土)～令和3年2月14日(日) 午前9時～午後5時

●ところ 利府町郷土資料館(利府町中央二丁目11-1)(第2・4月曜休館、祝日の場合は翌日休館)

●入館料 無料

●展示資料

・七ヶ浜町「旧塩釜女子高校社会部発掘資料(二月田貝塚出土資料)」
・松島町「松島景勝図(絵画・卷子)」



*お問い合わせは、歴史資料館(月曜、年末年始休館)まで

☎5567

工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

クリスマスクラフトマルシェ2020

クリスマスの少し前に、七ヶ浜国際村でクリスマスを楽しみませんか？

内容はクリスマスにちなんだ手作り作品の販売となっております。この機会に、ぜひご参加ください。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためホール客席とステージ、ホールロビーを使用します。また、同時入場者数に制限を設ける場合があります。

入場無料

12月6日(日)午前10時～午後3時
七ヶ浜国際村ホール棟内

《出店するお店紹介》

●Shop(手作り品の販売)

布小物、マールアート、アロマクラフト、ハーバリウム、アクセサリー、ペット用品、クレイクラフト、皮革、フェルト、デコパージュ、レジン、ビーズ、苔玉、着物リメイク、木工、ステンドグラス、クラフトテープ、似顔絵、紙粘土人形、パフュームフラワーリース、缶バッジ、ストラップ、北欧雑貨インテリアなど

●Food(食品の販売)

ルバーブジャムのレアチーズケーキ、チョコケーキ、シュトーレン、ルバーブジャム、コーヒー、燻製ナッツ

●ダーツ体験

Go To Darts でクリスマスプレゼントをもらおう！

お問い合わせは、七ヶ浜国際村(火曜日休館)まで
☎357-5931

仲道郁代ピアノリサイタル

七ヶ浜国際村のレジデントアーティストの仲道郁代氏による町民の皆様へのスペシャルプレゼントです。

しちがはま文化大使でもある仲道郁代氏による演奏曲の解説もありますので、この機会にぜひご来場ください。

入場無料
(全席指定)

令和3年1月11日(月・祝)
午後2時～
七ヶ浜国際村ホール

●申込方法

12月12日(土)午後1時30分から、電話のみで受付します。

※町民の方に限らせていただきます。

※入場券は、お一人様2枚までとさせていただきます。

《演奏予定曲》

●ベートーヴェン

【ピアノ・ソナタ 第17番 月光】

●ドビュッシー

【ベルガマスク組曲から「月の光」】

●シューマン

【子供の情景より「トロイメライ」】 など

お問い合わせは、七ヶ浜国際村(火曜日休館)まで
☎357-5931

＊お問い合わせは、歴史資料館（月曜、年末年始休館）まで
☎ 5567

住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。
詳しくは、Webで「宮城県住宅課」を検索してください。

＊お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎ 3256

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去

所有（管理）している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していないですか？



道路に張り出ていると、交通安全上（歩行・走行時に）支障になりますので、所有（管理）地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

＊お問い合わせは、建設課まで

☎ 7441

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。

除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。

次のことにご協力ください。

- 路上に車や物は絶対に置かない
路上駐車やバイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。
- 敷地内から路上に雪をださない
自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。
- 玄関先の雪は各自で
除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようお願いいたします。



＊お問い合わせは、建設課まで

☎ 7441

七ヶ浜町職員（上級保健師・初級土木）募集

令和3年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分・職種	上 級	初 級
	保健師	土 木
募集人員	若干名	若干名
職務内容	保健・福祉等に係る専門業務に従事します。	土木に関する技術的・専門的業務に従事します。
受験資格	昭和50年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者または令和2年度中に保健師資格を取得見込みの者	昭和55年4月2日以降に生まれた者で高等学校等において土木系学科を卒業した者または卒業見込みの者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 1 学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者 2 大学の第3学年以上に在学している者 3 1または2に準ずる者として町長が認める者
申込期間	令和2年12月1日（火）午前9時～令和2年12月15日（火）午後5時	
申込書の請求	受験申込書は、令和2年12月1日（火）から総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求（試験区分を明記ください。）」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、令和2年1月～令和2年12月中に納めた保険料全額です（過去の年度分や追納保険料なども含みます）。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族の国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、令和2年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるための年末調整や確定申告を行うときには、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万 one のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

※お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで
☎0570・05・1165

個人版私的整理ガイドラインのご案内（東北財務局）

東日本大震災により被害を受けた皆様にご案内です。

「個人版私的整理ガイドライン」の利用で、震災前からの住宅ローンなどが免除されます。

※債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

●個人版私的整理ガイドラインを利用するメリット

①生活再建に必要な資産（500万円・義援金等）は手元に残せます。

※被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。

②弁護士などの登録専門家が手続きをサポートします。また、国の補助により弁護士費用はかかりません。

※運営機関に登録された弁護士の費用に限りません。

③債務整理したことは個人情報情報として登録されません。

※金融機関等がガイドラインの利用を理由として新たな借り入れを制限することはありません。

詳しい内容は、左記に問い合わせください。

※お問い合わせは、一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関コールセンター（受付時間 平日午前9時～午後5時）まで
☎0120・380・883

<http://www.kgl.or.jp/>

住宅復興支援制度による補助金の申請受付は 令和3年1月29日まで

東日本大震災により町内で被災し、町内に再建される方を対象とした住宅復興支援制度を設けております。申請受付は令和3年1月29日までとなりますのでご注意ください。

①嵩上げ補助（上限：400万円）

宅地の嵩上げ工事（擁壁の設置、宅地への進入路、住宅の基礎の嵩上げなど）に要する経費の2分の1を補助。

②移転費用補助（上限：78万円）

78万円を上限として、住居の移転に要する費用や従前地の基礎等の除却費用を補助。

③利子補給補助（上限：住宅・土地購入の場合500万円、住宅のみ購入の場合400万円）

住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金（住宅ローン）の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ（土地借地など）購入の場合、400万円を上限に補助。

④住宅再建補助（上限：150万円）

150万円を上限として、住宅の再建（建設・購入）に関する費用の2分の1を補助。

※災害危険区域内で再建された方は対象となりません。

※東日本大震災以降に行った工事や住居の移転に要する費用が対象となります。

※①は津波浸水区域で再建される方が対象となります。

※②③④は全壊、大規模半壊、半壊（撤去）の方が対象となります。

※③④はどちらか一つの申請となります。



お問い合わせは、復興推進課復興推進係まで ☎357-7439

労働相談窓口のご案内

宮城県では、賃金や勤務時間などの労働条件、退職や解雇など労働に関する様々な問題について、県民の方からの相談に対応するため「労働相談窓口」を設置しています。

月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けています。

相談の内容により、他の適切な機関の情報提供や県労働委員会が行う「個別労使紛争のあっせん」の紹介をします。お気軽にご相談ください。

＊お問い合わせは、宮城県労働相談窓口（専用ダイヤル）まで ☎1450

労働問題の解決をお手伝いします

宮城県労働委員会では、不当な解雇やサービス残業、ブラックバイト、パワハラなどの労働問題について、労働者と会社（使用者）との間で自主的に解決することが困難な場合に、話し合いによる解決をお手伝いする「個別労使紛争のあっせん」を行っています。



労働紛争解決に精通した弁護士などのあっせん員が労使双方の主張や事情を聞き取り、双方が納得できる解決を目指します。

また、ご相談の内容により、他の適切な機関のご紹介もしています。まず

は、ご相談ください。

●費用 無料

●申込み 電話にて問い合わせ先まで

※相談内容などの秘密は厳守されます。

＊お問い合わせは、宮城県労働委員会事務局（県庁17階）まで ☎3787
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tirou/kobetu-assen-1.html>

65歳以上で運転免許証を返納された方へ

65歳以上の運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書（提示で七ヶ浜町民バス「くるりんこ」および、「ユーアイバス（多賀城東部線）」の運賃が一年間無料になります。高齢のため、運転に不安がある方には、免許証を自主的に返納できる制度があります。運転免許証を返納しても、ご本人の申請により身分証明書など（ご本人の申請により身分証明書）に使える運転経歴証明書の交付を受けることができます（申請は宮城県内の各運転免許センターまたは、警察署の交通課で受付けています。必要書類、手数料等は各運転免許センターにお問い合わせください。）。



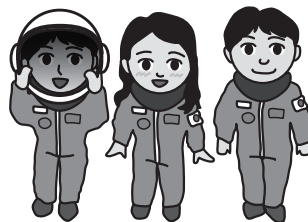
＊お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357 2117

宇宙から発信されるメッセージを募集！

宇宙飛行士・山崎直子さんの呼びかけにより、東日本大震災で被災した多くの市町村が参加して、町民参加型の宇宙ミッションが実現することになりました。

世界中からいただいた支援に対する感謝の気持ちを、宇宙から発信しませんか？ 皆さまは、メッセージで、リアル宇宙飛行に参加することができます。一生の思い出に、ぜひご参加ください。

集められたメッセージは、「全世界への復興10年ありがとうメッセージ」として、2021年3月に国際宇宙ステーションから発信されます。



●メッセージの参加方法

復興10年、世界への感謝の気持ちを短文にしてください。今回は文字のみの募集です。集まったメッセージは世界公開するとともに、その集約した一部を日本人宇宙飛行士が宇宙ステーションで読み上げ、その動画を世界に発信します。

①メッセージを任意用紙に記入し、政策課に届ける

②メッセージを space@shichigahama.com にメールする

※メッセージとお名前（匿名やペンネーム可、その旨明記してください）及び市町村名が公開されることがあります。あらかじめご了承ください。

●応募締切 12月15日（火）

●主催 一般社団法人ワンアース

注：次のようなメッセージは禁止となります。

- ・公序良俗に反するもの
- ・個人的な内容や第三者に理解不可能なもの
- ・法令等に違反したり、犯罪行為に結びつくおそれのあるもの
- ・第三者の著作権その他の権利を侵害する、または侵害するおそれのあるもの
- ・第三者および特定団体、宗教、思想を過度に宣伝、賛美、誹謗中傷する、またはそのおそれのあるもの

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

● 寄付金の贈呈がありました

10月27日、社会福祉法人白鳩会様、株式会社カネマサ様、旭自動車ボデー株式会社様より寄付金の贈呈がありました。社会福祉法人白鳩会様には東日本大震災後から継続して支援をいただいております。



＊お問い合わせは、財政課まで

☎ 2115

● もう少し知っておきたい 「お金」のこと

東北財務局では、学校、放課後児童クラブ、地域の活動や各種団体の会合などにお伺いし、「家計管理」や「金融商品」に関するお話や「金融犯罪被害にあわないうためのポイント」などについて、楽しく説明します。お気軽にお問い合わせください。

● 対象 小学生から高齢者の方まで
● 実施期間 月々金曜日（祝日、年末年始を除く）

＊お問い合わせは、東北財務局まで

☎ 1111
(内線3061・3199)

● 防火標語募集

消防本部では毎年住民の皆様から防火標語を募集しております。皆様の「防火」に対する日頃の思いを標語にしてみませんか。皆様のご応募をお待ちしております。

● 募集期間 令和2年12月10日（木）～令和3年1月8日（金）（当日必着）

● 応募方法

(1) 応募作品は、家庭、地域または職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクールに出品していないものに限りです。

(2) 塩釜地区消防事務組合管内（塩釜市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町）に居住または勤務する方（在学中の方を含む）

(3) 作品数は、一人1点とし、官製はがきに標語、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業及び電話番号を明記し、塩釜地区消防事務組合本部までご応募ください。なお、入選作品は作者の氏名・



『ブランド七ヶ浜』の認定品を追加募集

ブランド七ヶ浜認定の申請対象者
町内に主たる事業所または住所を有する方であって、地場産品を生産または製造する方

認定の対象となる地場産品
認定の対象となる地場産品は、町内で生産または製造・加工された農林水産物及び工芸品など、下記の分類に該当するものとします。

認定の申請手続き

- (1) 申請書類 申請に必要な書類については、ブランド七ヶ浜ホームページ (<http://brand-shichigahama.jp/>) をご覧いただくか、政策課にお問い合わせください。
- (2) 申請期間 12月21日（月）午後5時15分まで
- (3) 申請書類提出先 〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町政策課まちづくり推進係「ブランド七ヶ浜」事業担当
- (4) 申請方法 申請書類提出先に申請書類1部を持参または書留郵便により提出してください。

その他

ご不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

大区分	小区分
食品	菓子類、飲料、米・パン・麺類、加工品類、魚介類、肉類、野菜・果物類、酒類、その他の食品類
工芸品等・その他	铸件・金工品類、木工品・漆器類、玩具類、衣類（染・織物含む）、生活関連用品類、その他の工芸品等

勤務先・学校名を付して火災予防広報に幅広く使用しますので、同意いただける方のみ応募願います。※詳しくは当組合ホームページをご覧ください。

● 応募先

〒985-0021 塩釜市尾島町17番22号 塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係

● その他 入選者には、令和3年2月中旬に直接通知し、記念品を添えて表彰状を授与します。

＊お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係まで

☎ 1617

東日本大震災による被災情報 （令和2年11月1日現在）

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者（死亡届提出者含む） 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた七ヶ浜町民の方 3名

計 113名

＊お問い合わせは、防災対策室まで

☎ 7437

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎ 357-2117

◆役場

12月29日(火)～1月3日(日)

◆生涯学習センター(中央公民館、老人福祉センター)、図書センター、歴史資料館、町内スポーツ施設(アクアゆめクラブ)、みんなの家、アクアリーナ

※レストラン「ミア・マドレー」も休業となります。

12月28日(月)～1月4日(月)

◆七ヶ浜国際村

12月28日(月)～1月5日(火)

※レストラン「カフェ・ラ・ルナ」も休業となります。

◆し尿処理

年末の申込締切 12月25日(金)まで

年始の申込受付開始 1月4日(月)から

※年末になると、し尿処理収集の申し込みが多くなり、収集できなくなる場合があります。お早めにお申し込みください。

* お申し込みは、(有)七ヶ浜衛生工業まで

☎363-1959

◆ごみ収集

年末年始のごみ収集は表のとおりです。休み中はごみを出さないでください。また、年始の収集開始時には大量のごみが予想されますが、ごみの減量・分別を徹底していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

●各地区年末年始ごみ収集

地 区	年末の収集最終日 (ごみの種類)	年始の収集開始日 (ごみの種類)
湊浜、松ヶ浜、 菖蒲田浜、笹山、 汐見台 1～5丁目	12月30日(水) (ペットボトル)	1月4日(月) (もやせるごみ)
花渚浜、吉田浜、 代ヶ崎浜、 汐見台6丁目、 汐見台南 1・2丁目	12月29日(火) (もやせるごみ)	1月4日(月) (プラスチック製 容器包装)
東宮浜、要害、 境山、遠山、 亦楽、御林	12月30日(水) (もやせるごみ)	1月5日(火) (プラスチック製 容器包装)

※ごみは当日の早朝から午前8時30分まで、決められたごみ集積所に出してください。

* お問い合わせは、町民生活課環境生活係まで
☎357-7446

◆塩竈斎場

令和2年12月29日(火)通常業務

30日(水)休業日(友引)

31日(木)通常業務

令和3年1月1日(金)休業日

2日(土)休業日

3日(日)休業日

4日(月)通常業務

5日(火)休業日(友引)

* お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合環境課

☎363-2777

または塩竈斎場まで

☎364-8916

◆七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」



年末年始の運行(12/31～1/4)

日	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
運行内容	土日祝日ダイヤ	運 休		土日祝日ダイヤ	通常運行
				日中時間帯路線を一部迂回運行(※注)	

※注) 初詣に伴う塩釜神社入口付近の交通渋滞が予想されるため、日中時間帯の路線で一部迂回運行します。「本町」「塩釜神社入口」バス停には停車しませんのでご注意ください。なお、迂回路図につきましては、バスの車内、塩釜市内のバス停、町のウェブサイトにてご確認ください。

なお、年始の日中時間帯、塩釜方面のバスについては、交通事情により遅れが生じる場合があります。時刻等については、時刻表をご覧ください。

* お問い合わせは、政策課
または(株)ジャパン交通まで

☎357-2117

☎366-2511



Tiffany & Santiago's CULTURE CORNER

Gingerbread Men

ティファニー・スン
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニュージャージー州テナフライ
出身。MA州ウィリアムズ大卒。

サンティアゴ・ラベロ
1996年アメリカ合衆国生まれ。
ニューメキシコ州アルバカーキ市出身。
オレゴン州立ポートランド大卒。



ティファニー：もう12月。毎日寒いね…。でも12月は色々なホリデーがあって、その時に食べるご馳走もたくさんあるよね！中でも、クリスマスクッキーは大人気！サンちゃんが一番好きなクリスマスクッキーは何？

サンティ：ん～僕はジンジャーブレッドマンだな！

ティファニー：香りもいいし、スパイスが入ってるから味も深い。完璧なクリスマスクッキーだね！じゃあ、皆さんと一緒に作りましょうか！ジンジャーブレッドマンはスパイスが結構必要だけど、好きなスパイスでもいいし、そんなに入れなくてもいいよ！

サンティ：始めに黒砂糖以外の粉の材料を全部混ぜます。

ティファニー：その後、他のボールでバターと黒砂糖と卵を一緒にかき混ぜてください。少しクリーム状の感じが一番いいよ！

サンティ：このバターのミクスチャーに糖蜜とバニラエッセンスを入れてかき混ぜて！

ティファニー：いい感じだね！よくかき混ぜたら、今度は混ぜながら粉の材料をゆっくり入れて、また混ぜるんだね！

サンティ：スムーズになったら生地が出来上がりです！二等分して2時間から8時間生地を寝かせます。その間、オーブンを190℃に予熱してくださいね！

（2時間経ちました）

ティファニー：は～い、190℃になりました！天板にクッキングシートか、少し油をひきましょうね！生地がテーブルとか麺棒にくっつかないように、生地と麺棒に少し小麦粉をかけて、1センチ弱の厚さに伸ばします！生地が緩すぎる時は少し小麦粉をかけてね！

サンティ：伸ばしたら、好きなクッキーカッターを使いましょう！アメリカでよく見るジンジャーブレッドマンの形は人の形だから、今はそれを使っているよ！

ティファニー：切ったら、天板にクッキーを1.5センチ間隔に並べましょう～！

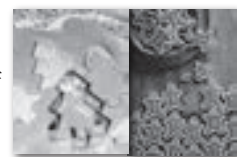
サンティ：さあ、焼きますよ！7分から10分ぐらい焼いたら出来上がり！

（9分経ちました）

ティファニー：少し冷めて固くなったら動かしても良いですよ！

サンティ：普通はアイシングとか、デコレーションして食べるけど、このままでもすごく美味しいから食べてみてください！

ティファニー&サンティ：では、Happy holidays！いただきま～す！



＜ジンジャーブレッドマンの材料＞

小麦粉3カップ、ベーキングパウダー小さじ1 1/2、ベーキングソーダ小さじ3/4、塩小さじ1/4、ジンジャーパウダー小さじ1、シナモン小さじ1 3/4、クローブ小さじ1/4、無塩バター大さじ6、黒砂糖3/4カップ、卵1個、糖蜜1/2カップ、バニラエッセンス小さじ2

糖蜜の代わりに、メープルシロップか、はちみつか、両方のコンビネーションで1/2カップを使ってもいいよ！

★English Book Club 参加者募集！★

みなさん！2021年の目標はもうお決まりですか？ まだ決めかねている方、国際交流員のサンティと一緒に日本でも人気のあるフランスの小説「星の王子さま」の英語の本を読んでコミュニケーションをしてみませんか？

Book Club とは、読書好きな人たちがお茶を飲みながら語り合うアメリカでも人気のイベントです。来年1月から始まる Book Club にぜひご参加ください。

- と き 令和3年1月28日～3月25日の毎週木曜日（3月11日は除く） 午後7時15分～8時30分
- ところ 国際村セミナー室
- 開催回数 全8回
- 対象者 町内の高校生以上の英語読書力を持っていてさらに向上させたい方や辞書で単語を調べながら読むことにチャレンジしたい方（町内にお勤めの方も大歓迎です）
- 参加費 無料（ただし、本は国際村でまとめて発注し、購入代は自己負担とさせていただきます。）
- 募集人数 2名～10名程度（先着順）
- 申込方法 12月7日（月）～12月25日（金）に国際村へお電話でお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、事業が中止または延期になる場合があります。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う町からののお知らせは、町ウェブサイト随時掲載しますので、ご確認ください。

健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参ください。
※当日ご都合の悪い方は、事前にご連絡ください。

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
12/8	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
9	2歳6か月児歯科健康診査	"	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。
	3歳児健康診査	"	個別にお知らせします	H29.3.28～H29.5.16生まれのお子さん。
17	1歳6か月児健康診査	"	個別にお知らせします	H31.3.28～R1.6.7生まれのお子さん。
22	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
	すこやか健康相談 (マタニティ〜キッズ)	"	10:30～11:30	母子健康手帳をお持ちください。
1/12	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	妊娠届とマイナンバーが確認できるもの(注1)をお持ちください。
13	1歳児健康相談	"	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。
14	乳児健康診査	"	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。
	1歳6か月児健康診査	"	個別にお知らせします	R1.6.8～R1.7.17生まれのお子さん。

(注1)マイナンバーカードもしくは、通知カード(記載事項に訂正がないもの)や住民票(マイナンバー記載のもの)と顔写真つき公的証明書。

(注2)新型コロナウイルス感染症の影響により、対象者や日程が変更となる場合があります。対象者には個別にお知らせします。

*お問い合わせは、子ども未来課まで ☎357-7454

「七の市」を花渚浜多目的広場で開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき 12月27日(日) 午前8時～正午

●ところ 花渚浜多目的広場

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。

お問い合わせは、七の市実行委員会まで
☎070-5099-7337

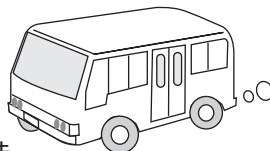


老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 女性午前10時～10時45分、男性午前11時～11時45分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼苑入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A 七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花渚浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花渚バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

12/6	多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12 都ビル2F	☎366-5503
13	松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎353-2161
20	かわぐち歯科医院	七ヶ浜町汐見台6-2-11	☎357-6099
27	吉田歯科医院	利府町中央3-2-2	☎356-2548
31	泉沢歯科医院	塩竈市泉沢町17-15	☎363-2306
1/1	刀根歯科医院	利府町青葉台3-1-85	☎356-7555
2	川村歯科医院	塩竈市港町2-5-12	☎362-1516
3	郷家第三歯科医院	塩竈市南町5-10	☎362-4571
10	ササキ歯科クリニック	塩竈市錦町7-6	☎365-7721
11	浜井歯科医院	塩竈市宮町4-9	☎362-0637

1月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,769 (-4)	転入	48
男	9,240 (-4)	転出	55
女	9,248 (-18)	出生	4
計	18,488 (-22)	死亡	19

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

「七ヶ浜ライフカレンダー2021」 広告募集

令和3年度版の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。テンプレートでの受付も可能です。発行部数は7,100部です。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

●広告媒体

七ヶ浜ライフカレンダー2021
(A2版)

●広告掲載位置

ライフカレンダー下部
(町ウェブサイトサンプルに掲載しております)

●発行部数

7,100部
(令和3年3月15日に全戸配布予定)

●募集枠数

全30程度の枠を募集します。なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。

●申込方法・申込期限

町ウェブサイトに掲載の広告掲載申込書(様式第1号)と広告データ(CD-R等に保存)を、令和3年1月6日まで政策課に郵送または持参してください。

●入稿データ

入稿データは、アドビ・イラストレーター(CC以下のバージョン)で作成し、①アウトライン化したデータ②データを印刷したもの2点を提出してください。

なお、オフィス系ソフト(ワード、エクセルなど)で作成したデータについては、版下として使用することができませんので、業者に版下作成を依頼してください。

また、右記テンプレートによる受付も行います。詳しくは政策課までお問い合わせください。

●サイズ

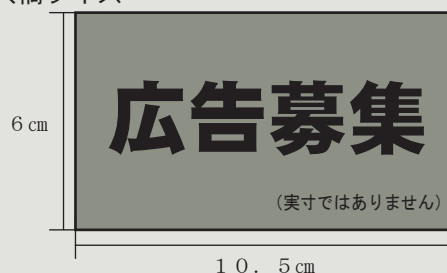
縦6cm、横10.5cm

●広告掲載料

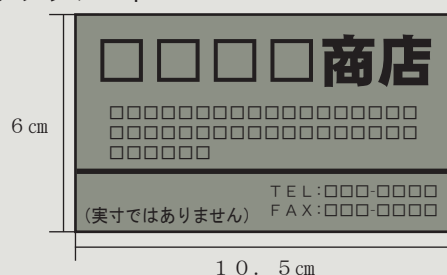
1枠あたり5,000円(税込み)



●入稿サイズ



●テンプレート



お問い合わせは、政策課情報政策係まで ☎357-2117